



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

「人権の花」が贈られました。



5月14日に富士豊茂小学校で人権の花運動(主催 県人権啓発活動ネットワーク協議会)が行われ、人権擁護委員から児童に「人権の花」が手渡されました。これは、心身ともに健全に育成されるべき青少年期に、子どもが協力しあいながら植物を栽培することによって、子どもの情緒をより豊かにするとともに、地域の方々と連携を深め、命の大切さや相手への思いやりを身に付けてもらうことを目的とする運動です。

校長先生はいろんな人がいるから楽しく生きることができ、人に対して温かい心を膨らまして仲良く学校生活を送ることが大切と話し、人権擁護委員から児童に人権の花が渡されると、児童の代表が、「大好きな花で心が優しい気持ちになります。花は一生懸命に生きているから心に響くのだと思います。ありがとうございます。」とお礼の言葉を伝えました。

「誰に読んでも「誰に読んでも」らえるか大変楽しみです」と話す思いやりのメッセージと一緒に校庭から花の種がついた風船が、晴れ渡った大空に放たれ、遠く小さな点になるまで見入っています。



町民皆歩の日(4月29日)「健康のまちづくりウォーキング大会」が開催されました!

町づくりの原点は人づくりです。人づくりは、町民の心身の健康なくしては達成できません。町では、平成12年に4月29日を『町民皆歩の日』と定め、町民の健康増進を目的としたスポーツとしての『ウォーキング』を積極的に勧めています。河口湖ウォーキング協会をはじめとする各種団体の皆様のご協力により本年も第1回目の大会が盛大に開催されました。あいにくスタート直後に激しい雨が降り出しコース半ばで中止となりましたが、雨にもめげず約400名がエントリーされました。



同様の大会が年4回計画されており、次回(8月8日(日))『樹海ウォーク』を予定しておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

河口湖ハーブ館からのお知らせ

6月は、ラベンダーの花咲き香る季節ですね。ラベンダーは、不快なおいを抑え、心身ともにリラックスできる効果があるといわれます。今回は、芳香剤として使うラベンダースティックの講習会です。玄関やトイレなどでコップに挿して使っても、壁に飾っても簡単に楽しむことができます。編みこんだスティックは、部屋や車の中にも小物として気軽に



楽しめます。

フレッシュなスーパーラベンダーの香りを楽みながら編んでみませんか。

■日時 6月27日(日)午後2時から

■料金 1000円

■定員 30名(先着順)

●申込・問合先 河口湖ハーブ館 TEL 72-3082

ふれあい傘が設置されました

5月21日、突然の雨が降ったとき、誰でも自由に使用することが出来る「ふれあい傘」が設置され、河口湖駅前で河口湖交番ふれあい連絡協議会(小佐野昭二会長)と富士吉田警察署が、この設置のPRと防犯の呼びかけを行いました。



傘を広げると山梨県警察のマスコットのふじ君と「不審者を見たらすぐ通報」と書かれた連絡先のカードが着いていて、地域の防犯とふれあいの輪を広めることができると設置されました。このほか河口湖交番、河口湖臨時派出所、河口湖ハーブ館、西湖こもり穴に計100本が設置され、どこでも返却しても良いことになっています。

女性なんでも相談所

(毎月第2・第4水曜日)

◇日時 6月23日(水)・7月14日(水)

相談時間 午後1時30分～

午後2時30分～

◇会場 町中央公民館 第2会議室

育児・心の悩み・身体の事など。お気軽にご相談下さい。相談は予約制(無料)です。

●問合・申込先 役場企画課 TEL 72-1129

富士山世界文化遺産登録住民説明会の開催について

富士山世界文化遺産構成資産候補である湖(河口湖・西湖・精進湖・本栖湖)関係の住民説明会を開催します。

日時・場所	◆河口湖説明会	6月15日(火)	午後7時	町役場コンベンションホール
	◆西湖説明会	6月16日(水)	午後7時	西湖公民館
	◆精進湖説明会	6月17日(木)	午後7時	精進活性化センター
	◆本栖湖説明会	6月18日(金)	午後7時	本栖公民館

第22回参議院議員通常選挙の選挙公報は、新聞折込で配布します。

従来、選挙公報は自治会・区長を通じて全戸配布依頼をしていました。しかし、配布期限が短いことや自治会・区長の皆様のご負担、また、自治会加入世帯の減少により全世帯への配布が困難になっている状況を考慮し、今年の7月に行われる予定の参議院山梨県選出議員選挙・参議院比例代表選出議員選挙の選挙公報からは、新聞折込による配布といたします。

なお、折込む新聞は次のとおりです。また、新聞を購読していない世帯の皆様は、下記のいずれかの方法により行き渡るよう手配いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◎ 朝日新聞 ◎ 産経新聞 ◎ 毎日新聞 ◎ 山梨日日新聞 ◎ 読売新聞

【他の新聞や新聞を購読していない世帯の皆様へ】

下記のいずれかの方法を選択してください。

- ① 町役場、生涯学習館、各地区出張所、町民体育館に取りに行く。
- ② 町役場に問合せをいただき、配達を申し込む。
(問合せ先:富士河口湖町役場 総務課内 富士河口湖町選挙管理委員会 72-1112)
※お電話いただいた際に、ご住所、お名前、ご連絡先等をお伺いし、町役場職員などがお届けいたします。

配布の日程などは、防災無線などでお知らせいたします。その他、ご不明な点は下記までお問合せください。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ・申し込み先】富士河口湖町役場 総務課内 富士河口湖町選挙管理委員会 電話:72-1112

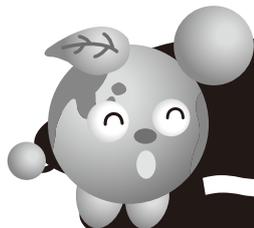
富士河口湖町・健康科学大学 地域連携講座のお知らせ

富士河口湖町と健康科学大学が連携して、今年も地域連携講座を開講いたします。私たちの日頃の生活に密着したテーマを4回に分けて行います。ぜひ多くの皆様の受講をお待ちしております。

- 6月19日(土)
時間:午前10時30分～正午 場所:中央公民館
テーマ:「こころの健康」を考える
豊かな生活のためには?いきいきと生きるためには?希望を持つためには?
精神疾患・精神障害者の正しい理解と対応の仕方を考えましょう。
 - 7月3日(土)
時間:午前10時30分～正午 場所:勝山さくやホール
テーマ:「みんなで目指そう転ばぬ生活」
介護を受けずに健康に過ごすためのテクニックを一挙公開!これから迎える高齢化社会を自分のため、父母のために生活の中でできることを考えてみます。
 - 7月17日(土)
時間:未定 場所:中央公民館
テーマ:「地域の精神保健(仮称)」
タバコ・アルコール・買い物・パチンコ・・・身近にある様々な依存症。
なぜ依存するのか?依存症の正体とは?メカニズムを解析。
 - 7月24日(土)
時間:未定 場所:中央公民館
テーマ:「健康と運動(仮称)」
健康に過ごすために大切なのは「体を動かすこと」。
どんな運動が健康にするのか?健康を保つために今できることを検証。
- 問合せ先 町役場政策局 Tel.72-6023 ※各回30分前から受付を開始します。

住基カード普及拡大キャンペーン!

- 住民基本台帳カード(住基カード)の普及促進を図るため、申請に必要な顔写真の無料撮影など住基カード交付手数料を「無料」とするキャンペーンを実施します。
- 日時 6月29日(火)午前9時～正午、午後1時～4時
 - 申請に必要なもの
 - 本人確認書類 免許証又はパスポート
 - 印鑑 あるいは保険証、年金証書、預金通帳など2点
 - 問合せ先 住民課 Tel.72-1114
 - 写真付き住基カードは公的身分証明書として利用できます。



環境課からのお知らせ

『粗大ごみ』を収集します



収集できるもの

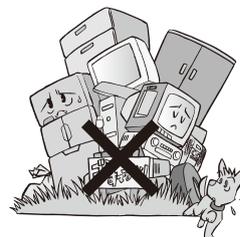
- ・家具、机、椅子・ふとん、毛布（テープ、ひも等で縛る）・ジュウタン（1m角以下に切り縛る）
- ・たたみ・角材、丸太（1m以下に切り縛る）・家電製品（テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び乾燥機、エアコンは除く）・ワープロ（パソコンは除く）・自転車、石油ストーブ、ガスレンジ、トタン等

※農耕用機械等はじん芥処理場（河口清掃事業所）へ直接搬入してください。

収集できないもの

- ・テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び乾燥機、エアコン（家電4品目）（家電リサイクル法に基づき購入店か買替店へ依頼する）
- ・パソコン（当該製品のメーカー等に回収を申し込む）
- ・オートバイ（登録販売店又は指定取引窓口へ依頼する）
- ・自動車等のタイヤ、ガスボンベ、消火器（専門の処理業者に依頼する）
- ・廃油、薬品、塗料の入っている缶（専門の処理業者に依頼する）
- ・建設廃材（産業廃棄物を取り扱う処理業者に依頼する）

※事業活動により発生した「粗大ごみ」は収集しませんので絶対に出さないでください。



収集日程及び収集場所

収集日	大石・河口地区 上九一色地区	6月18日(金)	<p>午前8時30分までに「ごみステーション」へ出してください。</p> <p>船津・浅川地区は2日間に分かりますのでご注意ください。</p>
	船津・浅川地区 (船津登山道～農協前～旧役場～船津三叉路～御坂みちのルートから東側の地区)	6月21日(月)	
	足和田地区	6月25日(金)	
	小立地区	6月29日(火)	
	船津地区 (船津登山道～農協前～旧役場～船津三叉路～御坂みちのルートから西側の地区)	7月 1日(木)	
	勝山地区	7月 6日(火)	

要注意：今年度のごみステーションにおける収集は、上記の日程で年一回の実施となります。

なお、通年は「じん芥処理場」へ直接搬入できますのでご利用ください。（平日午前9時～午後4時・土曜日午前9時～11時また、上九一色地区にお住まいの方は「ごみ収集日」でお知らせした日程で出してください。

町役場からのお知らせ

住民課からのお知らせ

子ども手当等現況届の提出は
6月中に忘れず！

子ども手当を受けている方は、6月中に「子ども手当等現況届」を提出しなければなりません。この届出は6月1日における状況を記載し子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届出がないと6月分以降の手当が、受けられなくなりますので、注意下さい。

現況届日程

地区	日時	場所
勝山 足和田 小立	6月17日(木) 午前9時～11時30分	勝山ふれあい センター
船津 河大口 大石	6月17日(木) 午後1時30分～4時30分	町役場ロビー
精進 本栖	6月18日(金) 午前9時30分～11時	精進出張所
富士ヶ嶺	6月18日(金) 午前9時30分～11時	上九一色 出張所

※指定日にこられない方は、町役場住民課へ6月30日まで提出して下さい。

提出書類・添付書類

- ◆現況届用紙
- ◆印鑑
- ◆健康保険被保険者証の写し(受給者分)

◆その他、必要に応じて提出する書類があります。
●問合先 住民課 Tel.72・1114

若年者納付猶予制度をご存知ですか

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとられたときの老齢年金や万が一のとき障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取ることが出来る制度です。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請することにより、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

国民年金の保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も審査の対象となるため、一定以上の所得がある親と(世帯主)同居している若年者は、保険料免除制度を利用することができません。

他の年齢層と比べて所得が少ない若年層(20歳台)の方が、保険料免除制度を利用できず将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請することにより保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度が、「若年者納付猶予制度」です。

若年者納付猶予は、申請者本人と配偶者のみで所得要件を審査します(所得基準は、全額免除と同じです)。

この納付猶予の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されます。

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります。(猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時

の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乘せられますので、早めの追納をお勧めします)。

●若年者納付猶予の申請の窓口は、
町役場 住民課年金係 Tel.72・1114

水道課からのお知らせ

6月1日(火)から6月7日(月)まで水道週間が実施されています。

安心・安全な水の供給するため、町では水質検査計画をもとに安定した水の供給に努めております。なお、水道週間については日本水道協会ホームページ(<http://www.jwva.or.jp>)においても掲載されております。

●問合先 水道課 Tel.72・1620

企画課からのお知らせ

「国勢調査」の調査員を募集します!

5年に一度に行われる国勢調査が、10月1日現在で行われます。9月中旬から10月下旬に、国勢調査の調査員として従事できる方を募集します。

■申込要件

○満20歳以上で、責任を持って調査活動ができる健康な方

○調査で知り得た事など、秘密の保護ができる方

○警察、選挙、税務事務に従事していない方

■募集期間 6月25日(金)まで

■業務内容

調査員事務打合せ会への出席

担当調査区の地図・名簿の作成

調査票の配布、回収、整理と提出

■従事期間 9月中旬から10月下旬

■報酬 国の基準による報酬

●問合先 町役場企画課 地域情報係

Tel.72・1129

健康のまちづくり

か
広げよう 噛むことから始まる健康づくり
“食べた後、しっかりみがいて、虫歯0(ゼロ)”
 (健康のまちづくりスローガン入選作品)

★6月4日から6月10日は『歯の衛生週間』です☆☆☆

「8020運動」! 耳にしたことがありますか?

満80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目標とする「生涯を通じた歯の健康づくり」のための運動のことです。

食は命の源です。食べものを口から取り込み十分に咀嚼することによって、身体の栄養と味わいやくつろぎなどの心の栄養・活力を得ます。

8020運動の目標は生涯を通じ自分の歯で食べる楽しみを味わうことです。

なぜ20本かという人間が食物の種類、年齢を問わず「噛める」には20本の歯が必要なのです。そのためには子どもの頃から歯の健康管理に十分に気を使うことが大事なことになります。

★健康な歯のためには☆☆☆

① 正しい食生活

噛み応えがあり、栄養バランスの取れた食べ物を規則正しく取りましょう。

② 正しいブラッシング

必ず毎食後みがくように、みがき残しが無いように。

③ 定期健診

半年に一度、歯科医院で定期健診を受けましょう。



★上の三つのことを心がけましょう☆☆☆

そしてよく噛んで食べる習慣をつけましょう。ゆっくり噛むことで歯茎が鍛えられ丈夫な歯になります。食事が少なくても満足感が得られ生活習慣病のなかでも肥満、糖尿病の予防が可能となります。

★かむ8大効用☆☆☆

- 肥満を防ぐ
- 味覚の発達を促す
- 発音をはっきりさせる
- 脳の働きを活発にする
- 歯の病気を防ぎ口臭を少なくする
- がんを防ぐ
- 胃腸の働きを促進する
- 全身の体力向上とストレス解消

★80歳でも20本以上の歯を残し、何でも噛めて美味しく、楽しい人生を全うしたいものです。食べることは一生の楽しみです。噛み応えのある食事については次回お知らせします。

●お問合せ 健康増進課 TEL72-6037



日差しが強くなる季節、じゃが芋で
 ビタミンCを補給しましょう。
 くいもち

《材 料》

メークイン (中くらい)	8個
片栗粉	90g (大さじ10)
バター	10g (大さじ1弱)
醤油	お好みで
七味唐辛子	お好みで
マヨネーズ	お好みで



《作り方》

- ①メークインは皮をむき、3cmくらいの厚さに切り、蒸し器に並べ入れて、10〜15分蒸す。
- ②蒸し上がったたら、芋をボウルに移し熱いうちになめらかなるまでよくつぶす。
- *熱いので火傷に注意する。芋が冷めるとつぶしにくくなるので蒸し上がったたら速やかにつぶす。
- ③②に片栗粉を加え、よく混ぜ合わせて練る。
- ④直径5cmくらいの棒状に形をととのえ、1cmくらいの厚さに切る。
- ⑤フライパンを熱してバターを加え、④の両面を焼く。
- *お好みで七味唐辛子をかけたたり、醤油をかけていただきます。マヨネーズでも美味しく食べられます。
- *じゃが芋がたくさん手に入った時は何本もつくり、冷凍保存しておくとも良いです。
- *おやつに良し、気軽にもちもち感を味わえます。
- *じゃが芋に含まれるビタミンCは、プロットコリー等の野菜に含まれるものより熱に強く、調理しても壊れにくいと言われています。

(勝山地区会員)

はずかしがりママあつまれ! in つどいの広場 part3



今回3回目の開催となる「はずかしがりママあつまれinつどいの広場」
 前回は、県外、町外から引っ越してきたばかりであり知り合いがいないという方が多
 く来てくださり、お母さん同士話しをしたり情報交換をしたりしていました。
 また、お子さんの成長が気になるけど、人がたくさんいるところでは話しくいという方
 も来てくださり、たくさん話しをして不安を解消していただくことができました。
 みなさんその後、普段の「つどいの広場」に時々顔を出してくださり、楽しい時間を過ごしています。

「はずかしがりママあつまれinつどいの広場」は

- ・今まで仕事を頑張って来て子供を通しての友達がいらない。
- ・県外などから引っ越してきて友達を作るきっかけをさがしている。
- ・ママ友はほしいけど、たくさんの人いる所には行きたくない。
- ・子供のことについて聞いてみたいこと、聞いてほしいことがあるけど、どこに行ったらいいかわからない。

などの理由でも、その他の理由でも、1人で頑張っているお父さん、お母さんを応援します。
 ぜひ遊びに来てください。

交通手段がなくて遊びに来られない。事前に聞いてみたいことなどあれば下記にお問い合わせください。

日時:6月15日(火) 9:00~12:00

場所:子ども未来創造館内 プレイルーム

時間内の出入りは自由です。身長、体重など測ることができます。

お問い合わせ

富士河口湖町役場 福祉推進課

TEL 0555-72-3806

社協だより

地域でつながりの輪を広げます！
 ～近隣で支え合う小地域福祉活動～

富士河口湖町社会福祉協議会では、住
 民参加による近隣同
 士で支え合う小地域
 福祉活動(ふれあいの
 まちづくり事業)を推
 進しています。
 今年度も、各地域の
 創意と工夫により、特性を活かした活動
 が開始されています。



◎河口地区:『河口地区ボランティアアロ
 ビー』設置。高齢者や障害者等への病
 院送迎、お使いサービス実施。

◎大石地区:『大石福祉推進会』設置。
 高齢者サロン「いきやあり会」実施。

◎小立地区 八町屋区:『モギ饅頭作り
 体験教室で、子供とお年寄りの交流。』

◎船津地区:区毎で取り組み、地区公民
 館等を利用し高齢者サロン実施。

◎ひばり区:『ひばりやすらぎ会』
 湖南区:『湖南町共助会』
 富士桜・スバル区:『富士桜・スバル
 つきぎや会』

◎富士見区:『富士見町なごみ会』
 浅川区:『浅川健康体操の会』

◎南台区:『南台やすらぎ会』
 富士区:『富士区いきやり会』

「富士区いきやり会」は、上の段中、
 上の段下、大久保の70歳以上の方を
 対象に、憩いの場作りに取り組んで
 います。



◎足和田地区 大風区:『高齢者サロン
 「大風区いきいきサロン」実施。』

◎勝山地区:『勝山福祉さくや会』設置。
 高齢者サロンの実施。

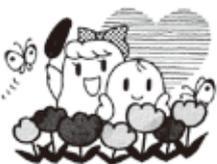
この活動は、民生・児童委員、福祉委
 員、自治会等のご協力をいただきなが
 ら、誰もが安心して暮らせる地域づく
 りを目指して活動しています。

山梨県共同募金会

富士河口湖町分会委員に委嘱

山梨県共同募金会富士河口湖町分会
 は、5月26日(金)、町役場において、分会
 委員会を立ち上げ、自治会、ライオンズ
 クラブ、ロータリークラブ、民生児童委
 員の各代表者を分会
 委員として委嘱しまし
 た。

委員会では、自分の
 町をより良くするため
 に、募金の使い道等を
 検討しました。





もっと知りたい! 健康大



富士河口湖町・健康科学大学 包括連携協定記念植樹

平成22年4月24日(水)、富士河口湖町と健康科学大学との包括連携協定が正式に結ばれたことを受け、平成22年4月28日(水)に、河口湖総合公園及び大学構内において、桜の苗木の記念植樹が実施されました。本学からも多くの学生・教職員が参加し、町と大学の更なる飛躍を願いながら、計60本の植樹が行われました。



富士河口湖町クリーンアップキャンペーン

平成22年4月18日(日)、富士河口湖町内においてクリーンアップキャンペーンが実施され、本学からも教職員が参加しました。本学以外にも環境美化活動に積極的な地元企業の皆様や自治体の皆様、小中学校の生徒さんなど、大勢の方々が参加されました。



新入生歓迎BBQ大会

平成22年4月29日(木)、河口湖オートキャンプ場において、本学学生で組織される「校友会」主催の「新入生歓迎BBQ大会」が開催されました。新入生100名ほどが参加し、先輩方から盛大な歓迎を受けました。



先生教えて!

健康科学大学 共通科目長
理学療法学科 教授

堀内 一美

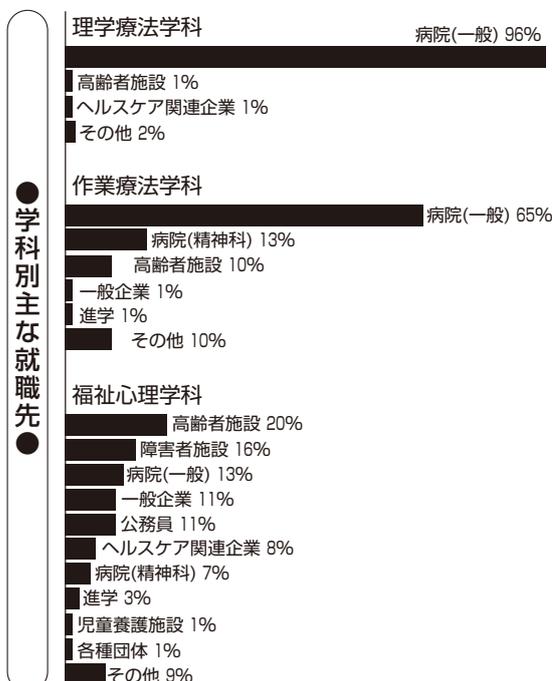


地元、富士河口湖町出身の堀内一美です。理学療法学科に所属し「物理」「統計学」「生命科学」などを教えています。

大学までは物理を専攻していましたが、大学院からは“生命の神秘”に魅せられ、“生命科学”の世界に身をおきました。医学の基礎となる“遺伝子”“蛋白質”“細胞”などが専門分野です。現代の生命科学の分野の発展は目覚ましく、「再生医療」という分野での進歩が病気やリハビリテーションを変えて行く時代になりました。一方、現在広報委員長として日夜学生集めに奔走しています。山梨県内の数少ない医療・福祉の専門家を養成する健康科学大学を、教職員全員で、そして富士河口湖町の皆様に協力して頂いて、守ってあげたいと思っています。宜しくお願い致します。

就職の状況

平成21年卒業生就職率 95% (H22.5.1現在)
国家試験合格者の就職率は100%



《キャンパススケジュール》

4/1	入学式
6/12	しろつめ祭(体育祭)
7/4、8/7	オープンキャンパス
8/28、9/18	※一般の方も自由に来学ください。
8/4~8/29	夏期休業
10/9~10/10	蒼麓祭(学園祭)
12/29~3/31	冬期休業

《しろつめ祭(体育祭)が開催されます》

平成22年6月12日(土)に、富士河口湖町民グラウンド・体育館において、しろつめ祭が開催される予定です。リレーや綱引きの他、ふじざくら支援学校との交流競技も行われます。本学学生が力強く競技をする様子を是非見に来てください。

【お問い合わせ】

健康科学大学 総務課
☎0555-83-5200 (代表)
入試広報課
☎0555-83-5240
<http://www.kenkoudai.ac.jp/>

山梨県警察からのお知らせ 生活安全情報メール配信

「ふじ君 安心メール」

(このメール配信サービスは無料です)

携帯電話やパソコンにメールで配信されます。

- 子供や女性への声かけや痴漢、不審者などの情報
- ひったくりや乗物盗などの街頭犯罪発生情報
- 空き巣などの侵入犯罪発生情報
- 振り込め詐欺に関する情報
- 警察からのお知らせ

そのほか、安全安心に関する情報を配信します。

「いつでも」「どこでも」「いち早く」
子供の安全情報や地域の
犯罪発生情報が受けられます。

◆配信時間 月曜～金曜(祝日を除く)
午前8時～午後7時
(特別な事情がある場合は時間以外にも配信されます)

◆登録方法

携帯電話から登録する場合は、次の「QRコード」を読み取るか、アドレスを直接入力してアクセスし、利用規約に同意のうえ「空メール」を送信して下さい。

しばらくすると、登録メールが返信されるので、

- 1 メールに添付されているリンクをクリックする
- 2 表示される案内にしたがって登録手続を完了させる
- 3 登録完了メールが届いたら登録終了

※ドメイン指定等の迷惑メール防止機能を設定している場合は、ふじ君安心メールのアドレス「fujikun@pref.yamanashi.e-machinavi.jp」を事前に指定して下さい。

携帯電話から

- 読み取り用「QRコード」
- 携帯電話登録用アドレス

https://www.pref.yamanashi.e-machinavi.jp/fujikun_m/regist.aspx



パソコンから

- 検索サイトからは、「ふじ君安心メール」と入力し「検索」をクリック
- URL <http://www.pref.yamanashi.jp/police>

- このサービスは無料ですが、メールの通信(パケット通信料など)に要する費用は利用者の負担になります。
- ご利用の携帯電話の機種、迷惑メール防止機能等の設定、またインターネット接続環境によっては、利用できない場合があります。
- 捜査に支障がある場合、犯罪の発生情報を配信しないことがあります。
- 携帯電話の設定操作等の詳細は各通信事業者にお問合せ下さい。

●問合先 山梨県警察本部 生活安全企画課生活安全対策室 TEL055-235-2121

家庭を守る防災対策 Part 40

[自主防災組織の力]

災害は、いつどのような形で発生するか誰にもわかりません。道路の寸断や広範囲に渡る災害の場合には、消防車など公共機関の対応が遅れる場合も考えられます。

そのような時、一番頼りになるのは近所の「自主防災組織」です。自主防災組織とは地域住民が自主的に連携して防災活動を行なう組織です。

自分のことは自分で守る「自助」、地域で助け合い守る「共助」の力は何よりも大きく、被害を軽減することができます。



ひとたび災害が発生すると、初期消火、災害時要援護者(高齢者、障害者、傷病者、外国人など)の支援、避難所運営のほかたくさんの活動が生じます。

有事の際に自分たちの地域を守るように、日頃からの近所づきあいや地域の防災訓練など積極的に参加し、災害時に強いまちづくりを心がけましょう。

管理課 防災係 TEL 72-6013